

議案第 22 号

平成 29 年度伊賀市下水道事業会計補正予算（第 4 号）

第 1 条 平成 29 年度伊賀市下水道事業会計の補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

第 2 条 平成 29 年度伊賀市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条に定めた業務の予定量の主要な建設改良事業の管路整備費「488,289 千円」を「488,817 千円」に、ポンプ場整備費「3,300 千円」を「0 千円」に、処理場整備費「278,872 千円」を「279,457 千円」に改める。

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入				
	(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第 1 款	下水道事業収益	2,638,440 千円	1,280 千円	2,639,720 千円
第 1 項	営業収益	651,561 千円	7,672 千円	659,233 千円
第 2 項	営業外収益	1,986,879 千円	△6,392 千円	1,980,487 千円
支 出				
	(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第 1 款	下水道事業費用	2,663,816 千円	△6,975 千円	2,656,841 千円
第 1 項	営業費用	2,276,745 千円	△23,309 千円	2,253,436 千円
第 2 項	営業外費用	335,032 千円	15,863 千円	350,895 千円
第 3 項	特別損失	31,939 千円	471 千円	32,410 千円

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入				
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)	
第1款 資本的収入	1,686,522 千円	△9,152 千円	1,677,370 千円	
第2項 県補助金	31,592 千円	△6,371 千円	25,221 千円	
第3項 負担金等	39,925 千円	31 千円	39,956 千円	
第4項 他会計補助金	836,941 千円	△1,001 千円	835,940 千円	
第5項 企業債	366,200 千円	△2,400 千円	363,800 千円	
第8項 基金取崩収入	66,329 千円	589 千円	66,918 千円	

支 出				
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)	
第1款 資本的支出	1,668,911 千円	△2,824 千円	1,666,087 千円	
第1項 建設改良費	818,638 千円	△2,491 千円	816,147 千円	
第5項 基金繰入支出	32,068 千円	△333 千円	31,735 千円	

第5条 予算第4条の2本文中「115,814 千円」を「107,897 千円」に、「233,289 千円」を「86,250 千円」に改める。

第 6 条 予算第 6 条に定めた企業債を次のとおり補正する。

起債の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限度額	起債の 方 法	利率	償還の 方 法
下水道 事業	千円 367,400	証書 借入 又は 証券 発行	5.0%以内 (ただし、利率見直 し方式で借り入れ る政府資金等につ いて、利率の見直し を行った後におい ては、当該見直し後 の利率)	政府資金及び特定資金について は、その融通条件により、銀行 その他の場合には、債権者との 協定によるものとする。ただし、 企業財政の都合により据置期間 及び償還期限を短縮し、若しく は繰上償還又は低利に借換えす ることができる。	千円 365,000	補正 前と 同じ	補正 前と 同じ	補正 前と 同じ

第 7 条 予算第 10 条本文中「1,231,177 千円」を「1,223,802 千円」に改める。

平成 30 年 2 月 27 日提出

伊賀市長 岡 本 栄